コーポレートガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE　　SHOWA PAXXS CORPORATION

最終更新日：2015年12月22日
昭和パックス株式会社
代表取締役社長　大西亮
問合せ先：総務人事部　TEL：03-3269-5111
証券コード：3954

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は創立以来、産業用包装容器メーカーとして事業の拡大に努め、業界・地域の発展に貢献してまいりました。「常にお客様への感謝の心を持ち、品質保証と物流の革新を通して、社員の成長を求め、社会に貢献する」という企業理念のもと、社員が一致団結し、独立企業としての研鑽を重ねることで、顧客の信頼を獲得、社業及び社員の生活発展を通して社会貢献を目指します。
すべての役員・従業員に社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいた行動を求めるとともに、権限と責任の範囲の明確な規定に基づく相互牽制と、簡易な組織による迅速で正確な情報把握と意思決定の仕組みを整え、経営の健全性と効率性を実現してまいります。

また、当社は日常の業務運営の指針として、企業理念を具体的な行動に落とし込んだ以下の行動指針を設けております。

○ スピードある実践
○ 新しい可能性への挑戦
○ 情報の共有と活用
○ 独創的管理システムづくり

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】 更新

当社は、JASDAQ上場企業としてコーポレートガバナンス・コードの基本原則を遵守しております。また、当社の規模、企業活動の内容を踏まえて、コーポレートガバナンス・コードの各原則についても順次取組みを深めてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
株式会社サンエー化研	1,693,000	19.02
新生紙パルプ商事株式会社	1,675,000	18.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	270,000	3.03
特種東海製紙株式会社	260,000	2.92
株式会社みずほ銀行	160,000	1.80
農林中央金庫	150,000	1.69
株式会社鹿児島銀行	140,000	1.57
昭和パックス社員持株会	131,000	1.47
岡本知久	110,000	1.24
岡本圭介	100,000	1.12

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	3 月
業種	パルプ・紙

直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	6 名
社外取締役の選任状況	選任していない

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であります。監査役は監査報告会を年2回開催することで会計監査人と連携、情報交換を行い、会計監査報告書の検証、必要に応じて独自の適宜監査を実施しています。
内部監査室は独自に内部監査を実施するとともに、監査役の職務を補助する組織として監査役と連携して業務執行の適正性を監視しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
藤岡貞章	他の会社の出身者									○	○	○		
宮本貞彦	他の会社の出身者									△	△	△		

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
藤岡貞章	○	株式会社サンエー化研は、当社の主要株主として一般株主と同様に当社の経営に関心を持っています。当社の行為が法令等に違反していないか、一定の利益をあげているか、利益が株主に還元されているか等監視しています。また、同社は当社の主要株主ですが、当社もまた同社の主要株主であり（持株比率11.3%　第2位）、同社は当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる者ではありません。また、当社と同社との間に取引はありますが、金額は少額であります。同社の業務執行者であるとの立場は、一般株主との利益相反が生じるおそれは無いと判断して選任しました。	藤岡貞章氏は株式会社サンエー化研の常務取締役として企業経営に関与されており、また、経理部長を経験され、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
宮本貞彦		――	宮本貞彦氏は新生紙パルプ商事株式会社の取締役として企業経営に関与された経験があり、また、東京本店経理部長を経験され、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

【独立役員関係】

独立役員の人数	1名

その他独立役員に関する事項

――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明

現時点では取締役へのインセンティブ付与の必要性はないと判断しております。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

直前事業年度（平成26年4月～平成27年3月）には、取締役に124百万円、監査役に13百万円を支払っております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 更新	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の取締役の報酬額は、各取締役の役位、在任期間、当期の業績等によって決定することを基本としております。

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】 更新

当社では、社外監査役に対し、必要の都度、事前説明や経営に関する資料の提供等を行う体制をとっています。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

当社は、取締役会のもとに常務会を設けて役割を区別して経営にあたっています。取締役会は6名で構成、月1回の開催で会社法等で定められた事項及び経営戦略に関する重要事項について決議・報告を行っております。常務会（月1回開催）は取締役及び執行役員で構成され、経営上重要な業務執行事項を審議・決定しています。このほか、部長会を毎月開催し、各部の業績及び重要事項の報告を求め、経営陣と全社員の意思の疎通、認識の共有と指示の徹底を図っています。

社外監査役として、株式会社サンエー化研で経理部長を務められ、財務および会計に関する相当程度の知見を有する藤岡貞章氏、新生紙パルプ商事株式会社で東京本店経理部長を務められ、財務および会計に関する相当程度の知見を有する宮本貞彦氏を選任しています。

内部監査については、内部監査室を設置し全社にわたる内部監査を常勤監査役と連携を図りながら実施しています。

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人で、監査業務を執行しているのは公認会計士の杉山正治氏、楢崎律子氏です。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は3名で構成、常勤監査役1名、社外監査役2名であります。社外からのチェックという観点では、社外監査役2名が取締役会に出席して取締役の職務執行状況を監視しております。また常勤監査役は常務会にも出席し、日常の業務執行の適法性、適正性を監視しており、経営の監視機能が十分に働く体制となっています。

尚、企業価値を高めることを目指す観点から、社外取締役の選任を検討しておりますが、適任と思われる方が見つかっていないため、現時点では選任しておりません

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	代表取締役社長による決算説明等を年1回Web上で動画配信しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	同上	あり
IR資料のホームページ掲載	適時開示書類、決算短信（各四半期分を含む）、年次報告書、中間報告書等を掲載しています。	
IRに関する部署（担当者）の設置	飯崎充取締役管理本部長がIR担当役員として統括し、総務人事部がIR活動を担当しています。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	企業理念、行動指針を各職場に掲示しております。また、企業理念、企業行動憲章等を記載した小冊子「内部統制のしおり」を全従業員に配布しています。
環境保全活動、CSR活動等の実施	リサイクルしやすい製品、HACCPを重視した製品の研究開発を進めております。主力工場である東京工場でISO14001の認証を取得致しました。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、すべての役員、従業員が、社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいて行動し、法令、社会規範などの遵守により、広く社会から信頼される公正で適切な経営を実現、社業と社員の生活の発展を通して社会に貢献することを目指し、適正な業務執行のための体制を確保、運用していくため、内部統制システムを整備していきます。現在の整備状況は以下の通りです。

当社の業務執行は、取締役会が、代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役、執行役員等の職務分掌に基づいてそれぞれに業務の執行を行わせる体制になっております。それぞれに委任された事項については、権限規程及びその他の決裁規程に定められた手続により決定を行います。取締役会において全社的な中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、計画達成のため各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定めます。各取締役は担当する部門の達成状況を定期的に取締役会に報告、取締役会が達成度をチェックして改善を促す仕組みとしています。

各部門における日常の業務執行は、組織規程、業務分掌規程、稟議規程、関係会社管理規程、経理規程、就業規則などをはじめとする社内諸規程で定められた権限と責任の範囲で行われ、規程に則った決裁、業務執行で相互牽制、リスク管理の機能が働く仕組みとなっています。

コンプライアンス体制の整備としては、内部統制システムの整備に関する基本方針に基づいて、昭和パックスグループ企業行動憲章、コンプライアンス規程、内部通報規程等の社内規程を整備し、小冊子「内部統制のしおり」を配布して周知徹底を図っています。社内諸規程遵守状況の監視は、内部監査室が常勤監査役と連携を図りながら行っています。社外からのチェックという観点からは、社外監査役が取締役会に出席していること前述した通りです。

情報管理体制として、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、職務権限規程に基づいて取締役が決裁した文書等を、文書管理規程に従い記録、保存しています。

関係会社については、グループ企業として「内部統制のしおり」を従業員に配布したほか、関係会社管理規程に基づき各関係会社を所管する部門が必要な管理を行い、毎月の親会社取締役会に報告しています。

会計監査人である新日本有限責任監査法人からは、監査役との年2回の監査報告会のほか、内部統制、経理全般の問題についても適宜アドバイスを受けております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けては、企業行動憲章に「反社会的勢力の排除」を明記したほか、下記の基本方針を策定、決議しました。

「昭和パックスグループは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力による被害を防止し、反社会的勢力とは断固として対決するため、次の事項を基本方針とする。

1. 反社会的勢力を排除することの社会的責任と企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力に対しては組織として毅然とした姿勢で臨み、一切関係を持たない。
2. 反社会的勢力による不当な要求には絶対に応じない。
3. 反社会的勢力からの接触について、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察、顧問弁護士、外部専門機関との連携を強化する。」

上記の「基本方針」に基づき、「企業対象暴力に対する危機管理マニュアル」を全事業所に配布、総務人事担当取締役を統括責任者、総務人事部を担当部署として、外部機関との連携による情報収集、研修活動を行っています。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

当社の長年の実績を評価して下さる安定株主様が多数おられる中、収益性の向上と適切な利益還元で地道に株主の皆様に報いていくことが買収防衛につながると考えており、現状特段の買収防衛策は講じておりません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

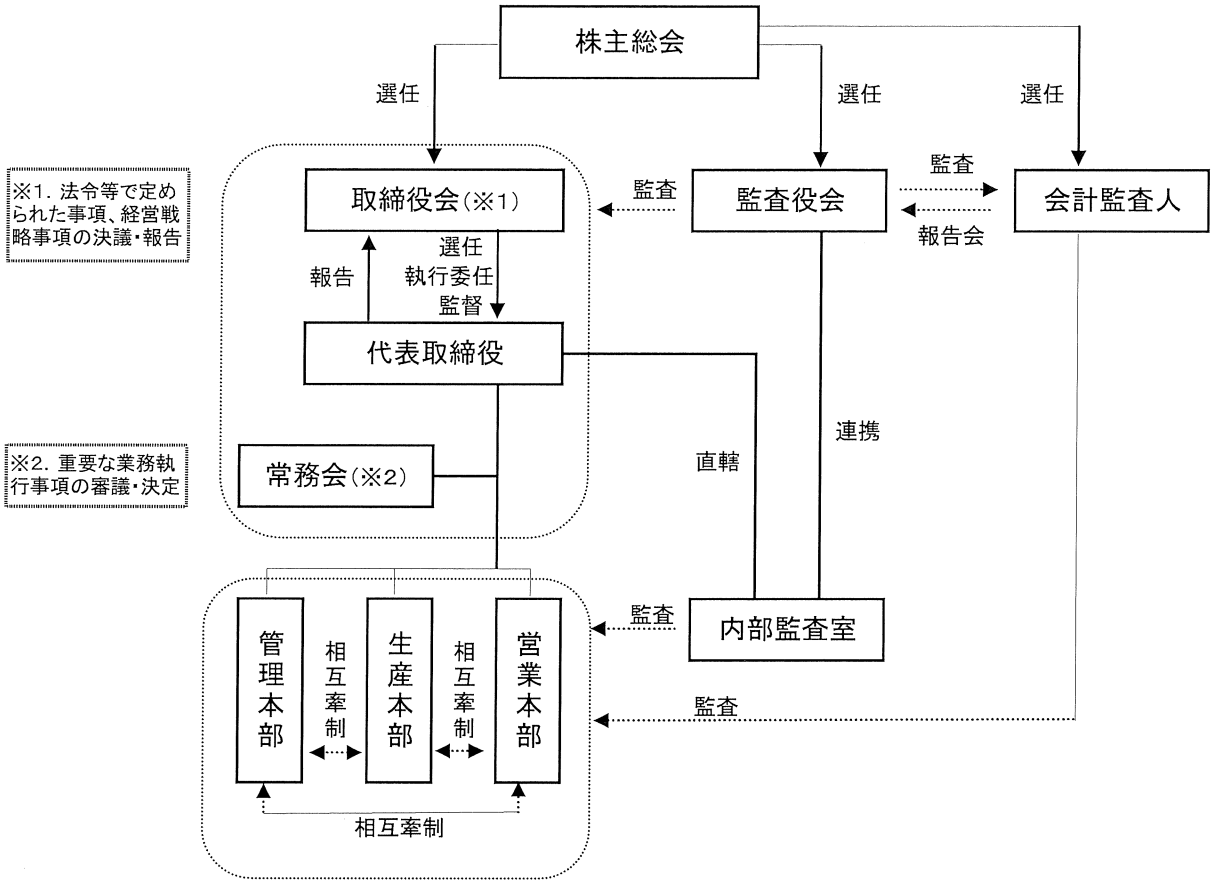
株主総会
選任
選任
選任
※1. 法令等で定められた事項、経営戦略事項の決議・報告
取締役会（※1）
監査
監査役会
監査
報告会
会計監査人
選任
執行委任
監督
報告
代表取締役
連携
※2. 重要な業務執行事項の審議・決定
常務会（※2）
直轄
監査
内部監査室
管理本部
相互牽制
生産本部
相互牽制
営業本部
監査
相互牽制

適時開示体制図

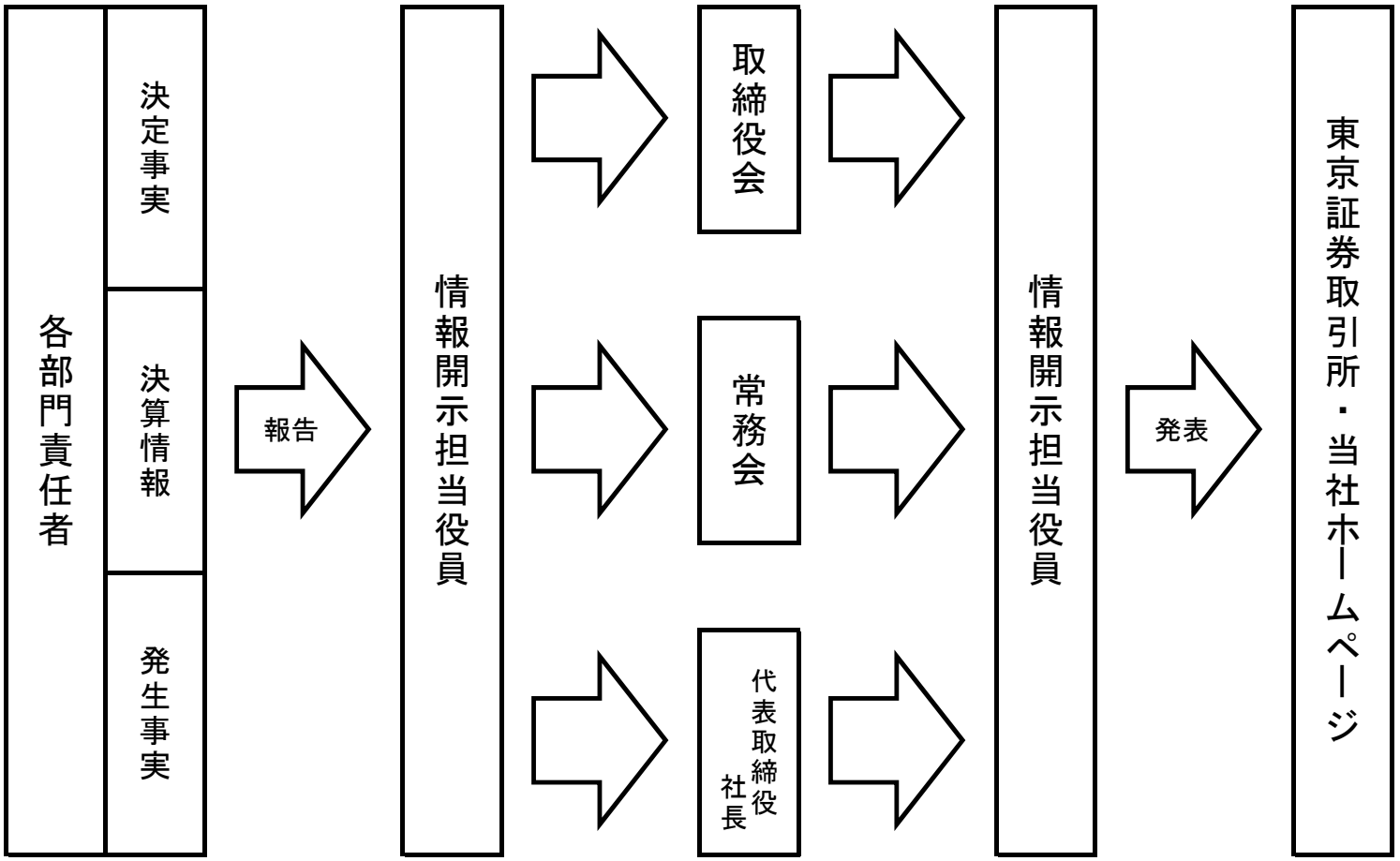
各部門責任者
決定事実
決算情報
発生事実
報告
情報開示担当役員
取締役会
常務会
代表取締役社長
情報開示担当役員
発表
東京証券取引所・当社ホームページ